

## 集中改革プランの取組状況

市町村名： 野辺地町

(単位：件、%)

### 【総括表】

推進項目・取組項目	プランにおける取組件数		実施状況					
	H17～21までの取組件数	H21までの取組件数	計	◎	○	△	▲	—
I 事務事業の再編・整理、廃止・統合	6	6	6	0 0.0	3 (50.0)	0 0.0	0 0.0	3 (50.0)
II 民間委託等の推進	8	8	8	0 0.0	5 (62.5)	0 0.0	0 0.0	3 (37.5)
1 公の施設に係る取組	5	5	5	0 0.0	4 (80.0)	0 0.0	0 0.0	1 (20.0)
① レクリエーション・スポーツ施設	4	4	4	0 0.0	4 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
② 産業振興施設	0	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
③ 基盤施設	0	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
④ 文教施設	1	1	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 (100.0)
⑤ 医療・社会福祉施設	0	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
2 公の施設以外の施設に係る取組	2	2	2	0 0.0	1 (50.0)	0 0.0	0 0.0	1 (50.0)
3 その他の事務についての取組	1	1	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 (100.0)
III 定員管理・給与の適正化 <給与の適正化>	4	4	4	0 0.0	2 (50.0)	1 (25.0)	0 0.0	1 (25.0)
IV 第三セクターの見直し	1	1	1	0 0.0	1 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合計	19	19	19	0 0.0	11 (57.9)	1 (5.3)	0 0.0	7 (36.8)

III 定員管理・給与の適正化 <定員管理の適正化>					
(単位：人)	総計	一般行政	特別行政	公営企業等	公営企業 (病院)
①H22.4.1計画	129	90	23	16	0
②H22.4.1実績	121	81	23	17	0
②-①	△8	△9	0	1	0

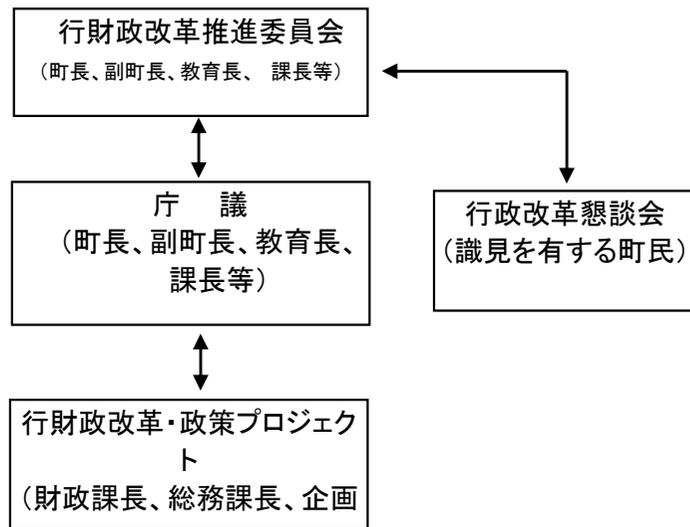
V 経費節減等の財政効果	
① ~H21計画	426,594 千円
② ~H21実績(見込)	568,317 千円
②-①	141,723 千円
《参考》H17~21計画	606,583 千円

### 《実施状況に係る記号の説明》

記号	説明・基準
◎	計画以上に取組が進んだもの (目標年度より前倒しで目標を達成したもの)
○	目標達成 計画どおり取組が進んだもの (予定どおり目標を達成したもの)
△	目標達成に向けた取組・検討を継続中のもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して7割程度のもの)
▲	目標達成に向けた取組・検討に着手したもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して3割に満たないもの)
—	未着手(当該年度において、未だ取組に着手していないもの)

## 【集中改革プランの進行管理の体制】

(組織体制等)



## 【会議等の開催状況】

- H17.7.8 第1回行財政改革プロジェクト開催
- H17.8.2 第2回行財政改革プロジェクト開催
- H17.11.17 財政再建特別委員会において集中改革プランの概要説明
- H18.2.9 庁議開催(プラン案を提示)
- H18.2.15 第3回行財政改革プロジェクト開催
- H18.3.1 第4回行財政改革プロジェクト開催(プランの修正等)
- H18.3.22 行政改革推進本部会議において承認
- H18.3.30 行政改革懇談会開催(プランの説明・承認)
- H18.3.31 集中改革プランを公表

## 【集中改革プランの見直し状況】

平成21年度中の集中改革プランの見直しは行ってません。

## 【これまでの取組の主なもの・今後の方針等】

(これまでの取組の主なもの)

- ・歳入確保策
  - (1) 未利用財産の売払い等 109,455千円  
(港湾敷地86,260千円、その他23,195千円)
  - (2) 調理場職員の学校給食個人納付金の見直し(260円/食→300円/食)
  - (3) 要援護者除雪対策事業手数料(60円/30分以内→150円/30分以内)
- ・歳出削減策
  - (1) 退職者不補充(退職者27名、新採用者12名)
  - (2) 給与等削減
    - ① 職員給料削減(3%カット、H21.11月迄)
    - ② 期末勤勉手当の役職加算削減
    - ③ 管理職手当削減の継続(50%カット)
    - ④ 保育士手当の廃止
    - ⑤ 議員報酬削減の継続(約10%カット)
    - ⑥ 特別職及び教育長の給料削減の継続  
(町長763千円→550千円、副町長596千円→476千円、教育長536千円→428千円)

(今後の方針)

集中改革プランは平成21年度で終了となるが、町の行財政改革大綱が平成24年度までである。  
集中改革プランで掲げていた取組み事項のうち未着手事項のものは引き続き町の行財政改革大綱で検討していく。  
また、平成22年度以降から、新たな行財政改革大綱の策定期間と位置づけし、まちづくり計画「新総合計画」との整合性を図っていく。